

平成 31 年 1 月 教育委員会 定例会 議事録

開催日時	平成 31 年 1 月 17 日 (木) 午後 3 時 15 分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、小松委員、黒田委員
出席職員	島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、野口教育環境整備課長、柴田教職員課長、木村義務教育課長、林田高校教育課長、本村児童生徒支援室長、池田特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、山本体育保健課長、松崎総務課企画監、高鍋義務教育課人事管理監、鶴田高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、長谷川教育センター所長、谷本長崎図書館副館長  (池松教育長) ただいまから 1 月定例会を開会いたします。  議事に入ります前に小尾委員の退任に伴い、平成 30 年 12 月 21 日付けで、黒田 隆雄 委員が新たに教育委員に就任されました。 本日が就任後、初めての定例教育委員会となりますので、出席しております県教委事務局職員を御紹介いたします。順次、自己紹介をお願いします。  ～職員自己紹介～  それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。 議事録署名委員は、浦川委員、前田委員の両委員にお願いします。  次に、12 月定例会の議事録については、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。  「異議なし」と呼ぶ者あり  (池松教育長)

■冊子1  
第26号議案

御異議ないようですから、前回の議事録は承認することといたします。

それでは、各委員、御署名をお願いいたします。

(池松教育長)

本日提案されている議題等のうち、第27号議案につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

それでは「定例教育委員会の冊子1」について審議いたします。

まず、第26号議案について、提案理由を説明願います。

(池田特別支援教育課長)

冊子1、資料1ページ第26号議案「平成31年度県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について」御説明いたします。

特別支援学校高等部等の募集定員につきましては、特別支援学校の対象となる志願者が可能な限り全員入学できるように、志願者の進路希望がほぼ確定するこの時期に、募集定員を定めております。

内容の1、「1学級あたりの定員」につきましては、法が定める学級編制の標準の数となる幼稚部6人、高等部8人、高等部専攻科8人としています。

2の「募集定員」につきましては、幼稚部、高等部、高等部専攻科ごとの募集定員の総計を示しております。

3は、その内訳となる「学校別の募集定員」です。例年、定員の増減がある高等部について、別資料で説明します。

3ページ、資料1、平成27年～31年度県立特別支援学校高等部志願者数等を御覧ください。

左端の「31年度」のところを見ていただくと、盲学校の志願者見込数は2名ですが、1学級の定員8名を募集定員としています。

その2つ下の佐世保特別支援学校の知的障害教育部門は、志願者見込数が37名ですが、1学級の定員8名で、その5学級分の定員40名としました。

同様に各学校の定員を定めており、31年度の列の下に計を示

し、志願者見込数の総計は、277名と昨年度の志願者より18名少ない状況となっております。定員の総数は368名と昨年より8名多く、倍率は0.75です。

ここで、表外の三番目の※を御覧ください。

虹の原特別支援学校高等部就業サービス科及び希望が丘高等特別支援学校は、他の特別支援学校より2か月ほど早く入学者選考を行うため、6月の本定例会において虹の原特別支援学校高等部就業サービス科の募集定員を8名、希望が丘高等特別支援学校は3学科で32名と定めたところです。

虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は9名が志願し、希望が丘高等特別支援学校には33名が志願しました。

虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は1月10日に、希望が丘高等特別支援学校は1月10日、11日に、入学者選考検査を実施しており、明日、1月18日の午前、合格者発表が行われます。

ここで、不合格となった受験者については、3月6日及び7日に実施される他の特別支援学校高等部を志願できるようにしており、不合格者の再志願が想定される島原、虹の原、鶴南等の知的障害特別支援学校については、その数を志願者見込み数に加えたうえで、募集定員を定めております。

次に、4ページの資料2、平成31年度幼稚部志願者見込状況を御覧ください。

上段の表は幼稚部ですが、幼稚部があるのは、盲学校とろう学校及びろう学校佐世保分校だけで、各学校とも3歳児の学級で6名の募集定員としております。なお、現在のろう学校佐世保分校は来年度からろう学校佐世保分教室になります。

志願者見込につきましては、12月3日時点の調査で、ろう学校に1名、ろう学校佐世保分教室に1名の志願がありました。

なお、4歳児と5歳児は、欠員補充となりますが、ろう学校に4歳児が1名と、5歳児が2名の志願がありました。

最後に、下段の表は高等部専攻科の志願者見込状況です。高等部専攻科が設置されているのも盲学校とろう学校だけです。

盲学校は、あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を目指す理療科と、あん摩・マッサージ師の資格取得を目指す保健理療科の学科ごとに8名、ろう学校は、総合デザイン科と理容師の資格取得を目指す理容科の学科ごとに8名です。

志願者見込については、盲学校理療科に3名、保健理療科に1名、ろう学校総合デザイン科に3名、理容科に1名の志願見込となっております。

質 疑	<p>説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。</p> <p>(池松教育長)        審議に入ります前に、補足説明をお願いします。</p> <p>ほとんどの特別支援学校が志願見込数を前提として定員を設定します。倍率が1.0倍を超える虹の原特別支援学校の就業サービス科、希望が丘高等特別支援学校については、試験が実施されますが、そのことについて説明をお願いします。</p> <p>(池田特別支援教育課長)        虹の原特別支援学校高等部就業サービス科、希望が丘高等特別支援学校につきましては、卒業後に一般就労への進路を目指すために、他の特別支援学校とは違う試験日を設定しています。より自立を目指した生徒を育てていきたいということで、時期を早めて実施している状況です。</p> <p>(池松教育長)        これより、第26号議案について質疑討論を行います。御質問等はありませんか。</p> <p>(廣田委員)        4ページの高等部専攻科の志願者見込状況の中で、盲学校理療科の志願者見込数3名のうち、本校高等部からの志願者は0人です。どういう方が志願をされているのでしょうか。また、面接やテスト等があるのでしょうか。</p> <p>(池田特別支援教育課長)        県内の高校を卒業した一般の方から志願が出ています。例年、高等部専攻科には、あん摩、マッサージ、はり等の資格習得のため志願があります。志願者の中には新たに高校を卒業した生徒もいますが、途中で視覚障害になられた方についても受け入れているところでございます。両眼の視力がおおむね0.3等の視覚障害があること、そして高等学校を卒業していることを志願資格とし、教科試験、小論文等による選考を実施しています。</p> <p>(廣田委員)        試験で落とされることはありますか。</p>
-----	--

(池田特別支援教育課長)

選考の結果、落ちることもありますが、ほとんどの方は合格している状況にあります。

(浦川委員)

3ページの志願者数の推移を見てみると、27年度が一番多くて、28年度に落ち込み、その後増えて、31年度また減っています。

私学の玉成高校や、こころ未来高等学校の開設は影響していますか。

もうひとつ、盲学校から筑波大学等の大学院に進まれる方は今もいらっしゃるのでしょうか。

(池田特別支援教育課長)

私学との関係はあると思います。現在、特別支援学校の知的障害の高等部の生徒については、年々増加をしていましたが、現在は横ばいの状況で推移しております。今後もしばらくは横ばいの状況ではないかと考えております。

2点目の高等部を卒業した生徒についてですが、年度によっては筑波大学に進む生徒もいます。今年も3名の生徒がいましたが、専攻科ではなく大学、短大を志願しております。盲学校高等部を卒業し専攻科に進むだけでなく、進路先は幅広いものとなっています。

(池松教育長)

私立学校との関係ですが、県立の特別支援学校は、入学の前提として、療育手帳の等級による制限はありますか。

(池田特別支援教育課長)

等級の制限はありませんが、知的障害があるという証明や療育手帳をお持ちの方ということになります。

(小松委員)

資料を見た時に、定員はどのように決まるのか、虹の原特別支援学校高等部就業サービス科と希望が丘高等特別支援学校については、先に決定されているということですが、なぜなのかという点に疑問を持ちましたが、先ほどの説明で理解できました。できれば提案理由のところに定員の考え方等を記載していただくとわかりやすいと思います。

<p>可 報</p> <p>決 告(1)</p>	<p>(池松教育長) 他にございませんか。</p> <p>----- な し -----</p> <p>(池松教育長) ないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。 第26号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長) 御異議ないものと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について、説明をお願いします。</p> <p>(中尾総務課長) 報告事項(1)「平成30年11月定例県議会の概要について」御説明をいたします。冊子1の5ページを御覧ください。 日程につきましては、記載のとおりでございます。議案は、予算議案として、第121号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算(第3号)」のうち、特別支援学校校舎改築、空調整備、給与費の過不足調整を伴う補正予算。第127号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」のうち教職員の給与改定に要する経費を増額する補正予算。条例議案として、第130号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、第132号議案「長崎県立長崎図書館設置条例の一部を改正する条例」、事件議案として、第137号議案「長崎県立長崎図書館と大村市立図書館との合築により整備する図書館の事務の委託に関する協議について」、計画議案として、第145号議案「長崎県総合計画チャレンジ2020の変更について」、第146号議案「第三期長崎県教育振興基本計画について」、これらの合計7件の議案を上程しておりまして、いずれも原案のとおり可決、承認をされております。 一般質問につきましては、5ページの3、それから6ページにかけて記載しておりますとおり、「人口減少対策としてのふるさと教育について」をはじめとしまして、10項目について質問がござい</p>
----------------------------------	--

ました。その内容につきましては、別冊でお配りしております、報告事項（１）の資料、「平成３０年１１月定例県議会の概要について」こちらの１ページから８ページに記載のとおりでございます。

次に、委員会の概要について御報告をいたします。

まず、予算決算委員会文教厚生分科会におきましては「平成３０年度長崎県一般会計補正予算（第３号）」のうち、関係部分について論議がございました。質疑事項につきましては、先ほどご紹介しました別冊資料１の９ページから１０ページを御覧ください。

特別支援学校の空調整備工事に関しまして、全額繰越明許費を設定し、執行は来年度になるとのことであるけれども、夏までに設置が可能なのか、また全国規模で空調設置が予定されているが、市町教育委員会発注分の見通しはどうかとの質問がございました。これに対しまして、県立分については、設計業務を今年度中に終え、入札を次年度の５月から６月に行う予定としており、早期に工事が完了できるよう進めているところであるということ。また、市町教育委員会発注分については、一斉入札になると考えているためにその規模感や予想される最大の教室を、現段階で管工事、電気工事の団体に対して説明をしているところであり、各市町からも個別に説明を行うようお願いをしているという旨、答弁をいたしました。これに対して、議員より、設置が遅れる市町がないよう、県が調整機能を果たしてほしいとの意見があったところでございます。

冊子１に戻っていただきまして、６ページを御覧ください。

５番目ですが、文教厚生委員会における主な質疑事項等につきましては、議会に提出をしました条例議案、事件議案、計画議案、附属機関等会議結果報告、また、議案外所管事項としましては、「ＡＬＴのセクシャルハラスメントについて」ほか、これは７ページに項目を記載しておりますが、こういった項目について質疑がございました。その内容につきましては、先ほどの別冊の報告資料１１ページ以降に記載をしております。

このうち「運動部活動指導員について」でございますが、１９ページから２０ページを御覧ください。

部活動指導員について、既に導入している県もあり、外部の指導者を積極的に取り込んでいただきたいと思うが、県教委の考え方はいかがかという質問がございました。これに対しましては、県立学校については、配置による効果検証を行いながら、段階的な増員を図りたいと考えているということ。また、公立中学校については、こちらは、３２ページから３３ページにかけて記載をしておりますが、設置者である市町が判断することとなるが、働き方改革につな

質 疑	<p>           がる取組であるので、配置に向けて働きかけを行っていききたいとの            答弁を行っております。         </p> <p>           このほかの質疑の詳細につきましては、別冊の資料に記載のとおり            でございます。         </p> <p>           報告は以上でございます。         </p> <p>           (池松教育長)         </p> <p>           ただいまの報告に対して、御質問等はございませんでしょうか。         </p> <p>           (浦川委員)         </p> <p>           外国語指導助手の問題がありましたが、記事を見たときに、英語            教育が増えてくると、外国人の任用、登用も増えてくると思います。            この問題に限らず、仕組みとして相談窓口が設置され、対応ができ            ているのかをお尋ねします。教頭がいますとか、教務主任がいます            と言われても、本当にこれからの社会に対応できるきめ細かな体制            づくりが必要だという印象を持つものですから、お尋ねです。         </p> <p>           (林田高校教育課長)         </p> <p>           外国語指導助手、いわゆるALTについてでございますが、ALT            の組織の中に、PAと申しまして、ALTを束ねる外国語指導助            手を1名当てております。この者が、ネットワークを張って、相談、            支援を行っております。このPAと呼ばれる外国語指導助手だけで            はなく、そこをさらに管理しております指導主事が本課におります            ので、一緒に支援、指導助言を行っている状況です。年に数回研修            会等を行いますので、その折に、様々な相談事とか窓口というもの            をきちんと示しておりますので、今のところは課題はないかと思っ            ておりますが、もっと開けた窓口として充実する必要があるのかど            うかということは考えてまいりたいと思っております。         </p> <p>           (小松委員)         </p> <p>           ALTの任用のシステムについて説明をお願いします。         </p> <p>           (林田高校教育課長)         </p> <p>           ALTについては、国と地方公共団体が協同でつくっている「一            般財団法人自治体国際化協会」というところが、一元的に管理をし            ておりまして、ここが窓口となって、各国にあります在外公館等を            窓口として募集をかけております。一旦そこで、日本で子どもたち            との交流や、外国語の指導に熱心な方々を選抜いたしまして、選ば         </p>
-----	---



れたものの中から各県に割り振りがあっているということでございます。

(小松委員)

空調設置についてですが、これだけの量を全国でやるということですから、本当に間に合うのかと心配しています。これは、機器と工事一括で行うのか、それとも機器と工事は別々で行うのでしょうか。こういう状況であれば、早く手をつけておかないといけないでしょうから、分割で発注されたほうがいいのではないかという気もしています。いくら人が揃っていても物が揃ってなければどうしようもないということになりますので。

(野口教育環境整備課長)

発注の中身については、市町であれば、市町の考え方でやられるかとは思いますが、恐らく工事の発注としては、一括での発注になるかと思っております。それから、機器の調達について心配であるとの御指摘がありました。全国的なことでありますので、経済産業省の方でも非常に心配をしております。業界団体に対して、国から機器自体が十分行き渡るように、特別の増産要望等もしているということで、機器が足りずに取り付けることができないということがないように、国の方でも配慮していると聞いております。

(小松委員)

目的と手段をしっかりしないといけないと思うので、目的はきちんと間に合わせることだと思います。中小の企業が物集めをするというのは、この時期大変です。ですから、機器と材料あたりを手配できるのであれば、そこは早めにしておいたほうがいいのではないかという意見でございます。

(野口教育環境整備課長)

国からの説明があった直後に、昨年話ではありますが、県としましても、管工業と電気工事の組合の方に、異例なのですが、県としても協力をお願いをいたしまして、両組合共、できる限りの協力をしますということでございました。私どもとしましても、今後も市町の相談に応じながら、年度内の設置が実現できるように努力していきたいと考えているところであります。

(池松教育長)

<p>報 告(2)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>----- な し -----</p> <p>(池松教育長) ないようですので、続いて、報告事項(2)について、説明をお願いします。</p> <p>(木村義務教育課長) 8 ページ、報告事項(2)「イングリッシュキャンプの実施および成果について」報告いたします。</p> <p>本件は、1. 目的に記載のとおり、本県中学生の英語に対する学習意欲の一層の喚起、及び本県英語教員の授業改善を図ることを目的とし、平成28年度から本年度までの3ヵ年計画で、県内全21市町、170校の中学校1年生、10,837名を対象に87回実施し、去る12月14日をもって終了した事業であります。</p> <p>活動内容としましては、主として、ハウステンボスの施設等を活動場所にしながら、民間会社が提供するプログラムのもと、午前中は街頭英語と称し、生徒がグループ毎に、異なる外国人講師と日常的なテーマに基づいた英会話活動を行いました。また、午後からは、フィールドイングリッシュと称し、これもグループ毎に、外国人講師とエリアを散策しつつ、英語を駆使しながらクイズ等与えられたミッションを解決していく活動を行いました。各グループの生徒の数は5,6名で、それぞれに1名の外国人講師がついております。</p> <p>なお、地理的条件から、ハウステンボスを利用することにより、日程等学習活動に支障をきたす離島部、および島原半島部につきましては、該当市町の施設や名所、旧跡等を活動場所としながら、民間会社が提供するプログラムを活用した、該当市町に応じた英会話体験活動を行いました。実際の活動について、テレビの番組で報道された映像がありますので、紹介させていただきます。内容は、島原市で実施したイングリッシュキャンプの様子であります。</p> <p>～映像視聴～</p> <p>(木村義務教育課長) 資料の9ページをお開きください。</p> <p>本事業の成果であります。参加生徒を対象としたアンケート結果によりますと、生徒の94.3%が、今後、英語をもっと勉強し</p>
---------------	---

質 疑	<p>         ようという気持ちが高まった、90.2%が、今後、外国人と英語で積極的にコミュニケーションを図りたいなどと答えているほか、参加した英語教員を対象としたアンケート結果におきましても、87.2%の教員が、英語学習に対する生徒の意欲の高まりを実感し、7割を超える教員が、授業における英語活動の頻度を増やす等の改善を進めていることがわかりました。また、計画段階から21市町教育委員会と情報を共有しながら、本事業を実施することで、事業終了後は、各市町独自の同様の取組につなげることを事業目的としておりましたが、本年度の段階で、13市町がイングリッシュキャンプを実施しております。小中学生の英語力を高めるためには、英語によるコミュニケーションの機会を増やすことが重要であり、引き続き次年度以降も、各市町や各学校での取組が充実するよう、研修等、様々な機会を捉えながら働きかけを強めてまいりたいと考えております。       </p> <p>         (池松教育長)          ただいまの報告に対して、御質問等はございませんでしょうか。       </p> <p>         (廣田委員)          映像での子どもたちの反応を見ても、非常にいい事業だと思います。市町独自で取組んでいるのが13市町だけというのが気になりますが、これは3年間の中で、増えていった数字なのか、今後増えていく傾向にあるのかどうか、どう考えていますか。       </p> <p>         (木村義務教育課長)          13市町は3年間で増えてきた数であります。次年度、計画を既に予定している市町もあります。市町全体で実施してもらおうというのが、私どもの目標ではありますが、現時点では、各学校において、複数のALTに学校に来ていただいて、英語活動をするなど、イングリッシュキャンプに似た体験をどの学校でも、まずは入れてもらいたい。一方で、このイングリッシュキャンプは、一日英語づけにするキャンプでありますので、この趣旨にのっとった活動が市町でさらに発展していくように常に働きかけをしていきたいと思っております。       </p> <p>         (廣田委員)          せっかくの事業なので、これでやめてしまうのは非常にもったいないと思います。外国人労働者が35万人入ってくるという国の政       </p>
-----	---

策の転換がありました。日本国内で35万人ということですから、長崎県にも結構入ってくるのではないかと思います。そういうことを含めて考えたときに、こういう事業というのは、形を変えて、例えば、人工知能とプログラミング教育を組み合わせるとか、何かそういう形で新規事業を、義務教育課で考えたらいいのではないかと思います。

(木村義務教育課長)

英語でコミュニケーションをする機会を児童生徒に増やしていかなければならないという委員の御指摘は、まさにそのとおりだと思います。私も今から長崎に限らず外国人と触れ合う機会は増えていくと思います。ですから、そういう意味では、小学校、中学校、高校の発達段階に応じた、読む、書く、聞く、話すというスキルはもちろんです。それ以前に、コミュニケーションを取ろうという意欲を育てたいと思っております。そのためには、各市町にイングリッシュキャンプと同じような取り組みをしてほしいということと、英語の授業そのものを、もっと英語を活用したコミュニケーションが頻繁に行われる授業にしてほしいと思います。併せて、委員がおっしゃるのは、例えば翻訳機など様々なAIの機器が進展しており、コミュニケーションを進めていくスキルを高めた上で、そういうものが有効に活用できれば、ぜひ活用してほしいという御意見だと思います。その辺は、今からますます進化していくと思いますので、十分注目しながら、有効だと判断すれば検討をしていきたいと思っております。

(前田委員)

私が評議員をしている中学校の会議に参加したときに、管理職の方から、参加させて、すごくよかったという感想をいただきました。外にでて外国人と触れ合ったときに子どもたちの表情が変わった、英語が苦手な生徒も何とかコミュニケーションを取ろうと一生懸命で、すごくよかったということをおっしゃいました。県の事業としてはこれで終わりだけど、これから市町と連携を取りながら、また来年度も自分たちの学校は続けていきますと言われました。

私の地元のケーブルテレビで、ハウステンボスでイングリッシュキャンプに似たようなことをやっていたのを見ましたが、その子たちもやはりグループで回って、外国人の方に質問をしたり、短い質問ではあるのですが、本当に生き生きとした表情で一生懸命英語を話している、とにかく伝えたいと必死なところがほのぼのとしてか

わいいというか、一生懸命になる姿というのを久々に見ました。これから県としてはサポートという形になるかと思いますが、英語の苦手な生徒が英語を好きになっていく取組だったと思いますので、できる限りこの事業を市町と協力しながら続けていってほしいと思います。

(黒田委員)

生活の中で、一日英語づけにするということは、非常に効果が高いと思います。ですから、これはぜひ各市町教育委員会にも取組んでいただいて、できれば県として指導的な目標設定を今後はやっていただき、取組が広がることを期待したいと思います。

(浦川委員)

参加人数を見たときに、一学年、大体1万2,000人ぐらいですから、4,000人ぐらい受けたとすると、3分の1の子が受けて、あとの3分の2は受けていないことになります。3年間の中で1回は参加させたいという願望も強いし、事業効果がこれだけ有効性があるのに継続できない、市町を説得できなかったのかなと思います。拡充のための視点は市町と連携してということになるのですが、1万2,000人ぐらいしかいない学年だから、全員がどこかで参加できるようなそういう機会の均等をしていただきたいと思います。企画事業として非常に素晴らしかったし、これからも努力して継続になるようにしてほしいと思います。

(木村義務教育課長)

私どもも同様の願望です。そうしたときに、じゃあどういうふうにすればそれが現実的になるかというのを3年前に考えました。まずは、全市町の教育委員会が参加できるような取り組み、つまり、すべての市町のある一定の学年でまず実施をして、それが、3年間にわたって、学年はそのときによって違ってきますが、すべての子どもを対象に行なう。そして効果を各市町教育委員会に、または先生方に実感していただいて、やはり市町でしなければならない、学校でしなければならないというふうにすることが、今浦川委員がおっしゃったことを現実にとことだ認識して3年前に計画をしました。それはおっしゃるとおりで、エールをずっといただいておりますので、このエールを各市町教育委員会にそのまま伝えて、私どもは後押しをしていこうと考えております。

(小松委員)

外国人と直に接して、外国人の言うことがわかる、自分の英語が伝わるという喜びは、ものすごいですね。それはものすごい自信につながります。外国人は恐ろしいのではないか、伝わらなかつたら恥ずかしいなという思いを一步突破するという心の喜びというのは、参加した生徒さんの自信につながったのではないかと思います。今後長崎は特に観光で生きなければいけない地域でもありますし、外国人労働者がたくさん入ってくるというような社会の状況でもあります。自分が海外に仕事に行ったり、観光に行ったりしたときに、フランス語しか通じない地域から英語が通じる地域に着いたときには気持ちが全然違うんですね。やっこここのまちは英語が通じると思ったら行きたくなるわけです。そういう意味で、長崎は英語が通じるまちだというような、長崎県全体がそういうふうになれるように、ぜひとも続けていただきたいと思います。市町でまだ半分ぐらいはできていないということです、なんでそれができていないのかということをサポートしていただき、ぜひとも続けていただきたいと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

報 告(3) ないようですので、続いて、報告事項(3)について、説明をお願いします。

(木村義務教育課長)

続きまして、10ページ、報告事項(3)「統合型校務支援システム(長崎県推奨システム)構築事業について」報告いたします。

本事業は、1. 事業目的に記載のとおり、教職員の業務改善および情報セキュリティの強化等に資する「統合型校務支援システム」の市町の導入を推進するため、県内全市町と連携して検討を行い、「長崎県推奨システム」を構築するとともに、構築後は、県内全市町が同システムの導入計画を策定することを目的とし、文部科学省委託事業のもと、本年度からの新たな取り組みとして推進してまいりました。

2. 事業内容でございませうが、このたび全21市町による長崎県

統合型校務支援システム導入検討委員会におきまして、「長崎県推奨システム」が構築されました。結果、去る平成31年1月1日から実証地区である長崎市、長与町、小値賀町の3市町112校で稼働開始いたしました。まずはこのことを御報告いたします。県内全市町で同一のシステムを導入している都道府県は、47都道府県のうち1県だけであります。同一の校務支援システムを構築し、全市町での導入を目指しているのが、本県を含め6道県。なお本県と同様、本年度、文部科学省委託事業を受託した他の3県につきましては、次年度からの稼働予定と伺っております。

事業効果であります。まずは県内全市町の導入が前提とされたことにより、導入コストが軽減しました。また、全県的に広域交流人事を実施している本県としましては、21市町が同じシステムを活用することは、校務の効率化を図る上で大変有効であり、教職員の業務の負担軽減が大いに期待されます。その結果、教職員が児童生徒と向き合う時間が確保され、学習指導や生徒指導等の充実も期待できます。実際に視察した大阪市、北海道では、システム導入により、一日一人当たり、平均でございますが、30分から1時間の勤務時間の減と共に、会議の精選化やペーパーレス、児童生徒の情報共有等、働き方においても様々な改革が進んでいるとのことでした。

次年度の取り組みであります。すでに次年度の導入に手を挙げている市町もあるところであり、本年度に引き続き、ぜひ文部科学省委託事業の継続を文部科学省の方には強く要望するとともに、全市町におけるシステム導入に向け、実証による導入効果を具体的に提供するなど働きかけを強めてまいりたいと考えております。

(池松教育長)

質問を受ける前に、校務支援システムの中身について補足説明をお願いします。

(木村義務教育課長)

「統合型校務支援システム」というのは、学校で作成する指導要録とか出席簿等の学籍管理に関する諸帳簿のほか健康診断票などの心身の状態を記録したもの、さらには、成績処理や学習時間の時数集計等の教育課程に関与したもの、これらあらゆる校務情報を一元的に集約し、効率的かつ効果的に校務の処理ができる高機能のシステムということになります。

<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)  ただいまの報告に対して、御質問等はありませんでしょうか。</p> <p>(浦川委員)  県立学校の方は、7、8年前から先行的に取り組んでいると思いますが、ここに書かれているような事業効果、超過勤務の削減ができてきているのか、説明をお願いします。</p> <p>(林田高校教育課長)  具体的なデータは持ち合わせていませんが、いろんな書類の整理において、手書きで書いたり、ワープロで打ったりというような作業が、一定枠組みの中で入力をするだけで終わっていております。特に、指導要録や調査書、そういったものの統一性というのが、教職員の超過勤務の削減につながっていると認識しております。</p> <p>(池松教育長)  勤務時間としては、システム導入により減った分があるけれども、ほかの業務で増えている部分があるので、トータルとしてはなかなか超過勤務が減らないという状況があります。県立学校と異なるのは、小中学校は今まで各市町によってばらばらだった様式が統一されますので、ある先生が県内のどこの学校に行っても、同じシステムの中で仕事ができるという意味では、県立学校とは違った意味で効果が顕在化するというのは期待をしております。それは今、稼働開始した長崎市等から効果が実際に数字として出てくることになると思います。</p> <p>(木村義務教育課長)  そうであります。</p> <p>(浦川委員)  諸帳簿であるとか、健康管理、成績処理については、今すでに一元的に学校内では処理していると思いますが、本当に事業効果があるのか、期待をしていますので、有効的な運用ができるようにお願いします。</p> <p>(木村義務教育課長)  今やっているのとはずいぶん違います。例えばですが、1年生の一番最初に保護者の名前や住所を入力します。そうすると、二度と</p>
------------	---



入力が必要がありません。つまり、どこかで一度入力すれば、それ  
がずっとデータとして残っていきます。毎日の話でいえば、子ども  
の出席簿を、担任が今日誰々が休んだとボタンを押すと、その瞬間  
に出席簿にも載りますし、教頭のところにも行きますし、諸帳簿、  
例えば保健日誌、学校日誌にも載ります。ですから、かなりの高機  
能のものであります。これに関しては大幅に時間が削減されると思  
っていますので、ぜひ機会があれば、学校で見たいと思いますし、  
成果をきちんと出させていただきたいと思います。

(浦川委員)

よろしくをお願いします。

(廣田委員)

学校における情報セキュリティ対策が強化されるとありますが、  
全県下に導入して、システムに接続したときに、本当に大丈夫なの  
でしょうか。

(木村義務教育課長)

市町立小中学校の現状ですが、学校教育にかかる情報の多くは、  
各学校に設置されたサーバーに保管されているのが大体通常でござ  
います。この状況による危険性としては、例えば、誤作動等人為的  
なミスとか、または他者からのネットワーク侵入などによる情報漏  
えい、ほかにも自然災害等による情報消失等のリスクがあると指摘  
されています。今回導入した統合型校務支援システムは、各学校の  
情報をシステムサービスを提供する会社と契約したクラウド上のサ  
ーバーで管理します。また、クラウド上のサーバーと各学校を結ぶ  
ネットワークが、一般的なインターネット回線とは遮断、切り離す  
ことで、指摘されている危険性をできるだけ回避したいと考えてい  
ます。これから稼動していきますので、どんなことが起こるかわか  
りませんが、人為的なミス、またはインターネットによる侵入、ま  
たは自然災害等という、今考えられることをきちんと一つひとつ押  
えながら、リスクを克服できるセキュリティを考えてまいります。

(島村政策監)

危険性がゼロということは、まずありません。危険性は必ずあり  
ます。学校が持っている校務の情報と学習の情報はネットワークが  
切れているのですが、そこで止まっているケースが多いです。それ  
を各学校間を教委に集めて、教委でいったんまた情報のセキュリテ

ィ、そこでフラッシュかけてやっているのですが、なかなかできて  
いる市町が少ない状況です。ですので、現状を申しますと、かなり  
危ない部分があるというのはどうしてもやむを得ないこととして存  
在します。そのやむを得ない部分に下手な侵入が入ってきますと実  
際情報漏えいしかねないと思われます。今回、校務支援でまとめた  
わけではあります、まとめたことによりリスクは当然ございます。  
先ほど、1回の入力でいいと説明がありましたが、1回の入力であ  
らゆる情報が入ってきますから、それに関するリスクというのは前  
より当然増えてきます。増えているからこそ、ちゃんとそれを専門  
で見る人がいないと意味がないということになってきます。ですの  
で、そういうものをやるとなると、先生だけでやるというのはそも  
そも難しいのではないのかなと思われます。それと情報を守る基本  
の部分としては、いわゆる普通のネットワークを切り離れた状態で  
校務を行なうという状態を確保することが必ずあり、それを行なう  
のは、いったん市町教委でまとめてやるよりは、県が校務支援とい  
う形でまとめた方が現実的ではないかと考えております。

(黒田委員)

今、説明にあったようにセキュリティについて先生だけに任せる  
のは、なかなか難しいのではないのでしょうか。専門的に対応する職  
員が必要ではないかと思われます、いかがでしょうか。

(木村義務教育課長)

実は、業者ともそのあたりをずっと協議しています。一つひとつ、  
すぐにリカバリー、つまり代わりのデータを残すようにするとか、  
または業者に対して何か困ったことがあったらすぐ電話連絡でき  
るところを準備するとか、あらゆる市町と話し合いの中でずっと積み  
上げてきているものであります。まだ始まった段階ですので、やれ  
ばいろんなことが出てくると思いますが、今のお気づきいただいた  
ようなことを21市町で考え、内容を契約したところであり、足り  
ないところは変えていきたいと思ひます。

(池松教育長)

ほかにございますか。

----- な し -----

(池松教育長)

報告（４）

ないようですので、続いて、報告事項（４）について、説明をお願いします。

（林田高校教育課長）

報告事項（４）「平成３１年３月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」御報告いたします。

なお、今回は資料に記載のとおり、高校教育課が調査した１２月末時点における公立全日制・定時制課程のデータでございます。

まず、１番の就職内定状況について、太枠で囲んでおります平成３１年３月卒業の分を縦に御覧いただきたいと思っております。

まず内定率ですが、県内の希望者については、９４．１％で前年比３．２ポイントの増、県外の希望者が９５．９％で前年比１．７ポイントの減、全体としては９４．９％で、前年比１．４ポイントの増となっております。

内定者の県内割合、県内、県外の割合がここで出てきますが、就職内定者の県内割合は、５９．３ポイントで、昨年よりも０．５ポイント減っております。また、１２月末現在の県内求人数について、労働局の正式な発表はございませんが、１１月末現在で５，０１７名ということございますので、昨年度と比べますと１３６名増えておりまして、前年、前々年度よりも増えている状況でございます。求人数の増加の影響もあると思っておりますが、未内定者、いわゆる未だ就職内定を勝ち取っていない子どもたちは、１４２名で、昨年度より４７人減少しております。内定については、非常に順調に推移している状況ではないかと考えております

２番の学科別就職内定状況を御覧ください。普通科、農業科、工業科等々、学科別に整理してあります。１番右上の県内割合を見ていただきますと、全体が先ほど申しましたとおり５９．３ポイントです。そういう中であって、県内割合が高い学科も低い学科もありますが、昨年との比較で申しますと、３段目にあります工業科が１２月末現在で４４．７％と、昨年が４１．１％でしたので、３．６ポイント上昇しております。教育委員会と工業高校で取り組んでいる県内就職取組の成果があらわれてきているのではないかと考えております。ただ、普通科、商業科、農業科を見ますと、昨年より数ポイント下がっております。その理由を申し上げますと、多くの学校で、この好景気を背景に人手不足感から、県外の大企業の求人が増えているという状況であります。そこに、条件を見て、就職を希望している生徒が増えているということがあって、県内割合が０．５ポイントトータルで下がったと分析をしているところです。今後生

<p>質 疑</p>	<p>徒数の減少により、就職希望者も減少してまいります。当然それに伴って、県内の希望者数の動向が気になるところですが、企業の給与や賞与、休日などの処遇面といったものを比較検討して県外を希望するといったケースが増えております。そういった状況にある中で、ふるさと教育を推進しながらも、県内にとどまることの良さとか、あるいは、そこで生活をしていくことの大切さといったものについて、しっかりと教育の中で取り組んでまいりたいと考えております。142名の未内定者がおりますので、引き続き未内定者の支援に努めてまいります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して、御質問等はございませんでしょうか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>報 告(5)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、続いて、報告事項(5)について、説明をお願いします。</p> <p>(林田高校教育課長)</p> <p>資料12ページをお開きください。報告事項(5)「平成31年度大学入試センター試験について」御説明します。</p> <p>1番の概要ですが、今週末、1月19日(土)と1月20日(日)の二日間が実施日となります。実施される教科は、記載のとおりでございます。県内の会場については、9会場になっておりますが、長崎地区が、長崎大学の文教キャンパス、県立大学シーボルト校、活水女子大学になっております。佐世保地区は、県立大学佐世保校と長崎国際大学、そして、本県の大きな特色であります離島地区につきましては、五島高校、壱岐高校、上五島高校、対馬高校の4校が会場になっております。</p> <p>2番の志願者数を御覧ください。平成31年のところを見ていただきますと、志願者の計というのは若干減っておりますが、現役も減っており、さほど大きな減少ではございません。現役の占有率も見ていただきますと、84.3%と全国に比べますと現役の占有率が高いのが本県の特徴でございます。生徒数が減っているのにも関わらず、これだけの割合を維持しているという状況が続いているところではあります。</p> <p>なお、離島会場の受験者について、(2)に示しております。生</p>

<p>質 疑</p>	<p>徒数の減少に伴って受験者数も減少してまいりましたが、平成31年に関しますと増加をしております。離島地区においては、保護者の経済的な負担が非常に重いという状況が続いておりまして、かつては、3泊4日とか、4泊5日という日程で、わざわざ本土まで受験のために来ていたという時代がございました。これが大きく改善されて、現在に至っているところでございます。離島会場は本県にとってありがたい配慮でありまして、今後とも継続できるよう我々も努力してまいりたいと考えております。</p> <p>3番に今後の日程を載せておりますが、個別学力検査というのは、いわゆる二次試験でございます。センター試験というのがいわゆる一次試験と考えていただければと思いますが、今週末のセンター試験を受けて、自己採点結果を踏まえながら、最終的には二次の出願をいたしまして、前期試験が2月25日、26日、中期試験というちょっと変わった日程の試験が、3月8日、そして、後期試験が3月12日ということで、今後受験シーズンど真ん中に突入してまいるところでございます。今後とも、進学希望者の進路指導について最大限配慮してまいりたいと考えております。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して、御質問等はございませんでしょうか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>報 告(6)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、続いて、報告事項(6)について、説明をお願いします。</p> <p>(鶴田高校教育課人事管理監)</p> <p>資料13ページ、報告事項(6)「平成31年度公立学校教員採用特別選考試験及び平成31年度県立学校職員(実習助手、寄宿舎指導員)採用試験(第1次試験)の結果について」御報告いたします。</p> <p>項目1、試験を御覧ください。両試験とも、先月12月12日に実施をいたしました。試験会場、試験内容については記載のとおりであります。教員については、1月4日に最終合格を発表し、実習助手等については、12月28日に1次合格を発表いたしております。なお、試験実施後、廣田委員に答案と選考資料の突合をお願いいたしました。ありがとうございました。</p>

	<p>項目2の受験者数及び合格者の方ですが、(1) 教員につきましては、追加募集として、高校看護を1名、障害者特別採用選考として、小中高特別支援学校の教諭及び養護教諭を若干名募集したところ、看護については1名、障害者特別選考では、高校の化学と特別支援でそれぞれ1名が志願をいたしました。志願者3名について、適性等慎重に判断し、3名とも合格としております。</p> <p>次に(2) 実習助手及び寄宿舎指導員ですが、障害者特別採用選考としてA採用、通常枠としてB採用を実施いたしました。まず、A採用では、理科、農業などの実習助手を若干名募集いたしました。志願については、特別支援のみ4名の志願があり、4名とも第1次試験合格としております。</p> <p>14ページを御覧ください。B採用では、合計60名の志願があり、第1次試験の合格者を表中(C)の欄の一番下であります。29名合格といたしました。</p> <p>項目3の第2次試験について、実習助手及び寄宿舎指導員の第1次試験合格者につきましては、1月11日(金)に個人面接と小論文を課した第2次試験を行っております。最終の合格発表を2月1日(金)に予定しているところです。</p>
質 疑	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して、御質問等はございませんでしょうか。</p> <p>----- な し -----</p>
報 告(7)	<p>(池松教育長)</p> <p>ないようですので、続いて、報告事項(7)について、説明をお願いします。</p> <p>(本村児童生徒支援室長)</p> <p>報告事項(7)「情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」について」御報告をいたします。冊子1の15ページを御覧ください。</p> <p>近年、情報化社会の進展やSNSの普及など子ども達を取り巻くコミュニケーション環境は大きく変化し、情報モラル教育の一層の推進が、求められているところでございます。そこで、本県では、LINE株式会社をはじめ、長崎大学、長崎県立大学、長崎県警、さらに県PTA連合会等と連携をいたしまして、このたび、情報モラル教材「SNSノート・ながさき」を作成いたしました。</p>

本教材の特徴といたしましては、2. 教材の概要のところにあります3点が挙げられます。1点目は、児童生徒の発達段階に応じて主体的・対話的に活用できるデジタル教材であるということです。児童生徒や各学校の実態に即して使用できますよう、小学校から高等学校までを5つの段階に分けた教材としており、教師用の活用の手引きも参考に、それぞれの目的に応じて使用できるようになっております。また、保護者用の教材もありますので、学校と家庭が連携して、情報モラル教育に取り組めるようになっております。

本日は、委員の皆様方に児童生徒用の教材5種類の中から任意の1冊、そして活用の手引き一冊を配布させていただきました。

続きまして、2点目は、新学習指導要領と関連させ、特別な教科道徳、技術家庭、情報、総合的な学習の時間等において、効果的に活用できるようにいたしております。デジタル教材ですので、電子黒板を用いた授業も可能であり、多くの教科で取り組んでいただくことを期待しております。

3点目は、本県等で起きました事例を基に、トラブル対応マニュアルと事後対応の内容も盛り込んでおります。より身近な話題を取り上げることで、児童生徒にネットトラブルの当事者になり得る自覚をもたせることも期待いたしております。

さて、今回作成をいたしました教材やその活動方法を広く公開する機会といたしまして、2月4日に長崎市立稲佐小学校におきまして、5年生の学級を対象として、公開授業を実施するようになっております。LINE社との共同記者会見も開催をいたし、本教材を広く周知する予定にしております。また、本教材のコンテンツを県教育センターのホームページに2月中に掲載し、今後の各種研修会を通じて、教材の普及啓発を図って参ります。さらに、次年度の長崎っ子の心をみつめる教育週間では、道徳等の教育活動の一環として、本教材を用いた授業実践を促進しながら、より一層子どもたちの心の教育に尽力していきたいと考えております。

(池松教育長)

委員の先生方に資料を配ってもらっていますが、表紙の番号がそれぞればらばらですので、説明をお願いします。

(本村児童生徒支援室長)

1から5まで数字がありますが、1番は小学校の1、2年生用、2番が小学校の3、4年生用、3番が小学校の5、6年生用です。4番が中学生用、5番が高校生用で、それぞれの発達段階に応じた

<p>質 疑</p>	<p>冊子としております。</p> <p>(池松教育長)  ただいまの報告について、御質問等はありませんでしょうか。  LINE社は、他県では、どこも共同開発される予定ですか。</p> <p>(本村児童生徒支援室長)  LINE社は、既にいくつかの自治体と共同で開発を進められて  おります。3つほど把握をしていますが、東京、静岡、宮城の3都  県でございます。</p> <p>(浦川委員)  稲佐小学校で公開授業を行い、紹介をされるということですが、  その後、実際にこの教材はどのように活用されていくのでしょうか。</p> <p>(本村児童生徒支援室長)  まず2月4日に稲佐小学校で公開授業を実施し、子どもたちの様  子も十分見させていただきながら、次年度から教材の活用を図って  いければと思っております。各種研修会がございますので、その研  修会の場で、教材の活用について啓発を行ってまいります。また、  年に数回、PTAの皆さんが集まれる機会もございますので、ぜ  ひPTAの皆様方を通じて、各学校の保護者の方にもこういった教  材があること、そして情報モラル教育に活用していただきたいとい  う思いでございます。またホームページにもアップいたしますので、  そちらの方も見ながら学校でも家庭でも、発達段階に応じて教材を  活用していただくよう、広く周知を行ってまいりたいと考えており  ます。</p> <p>(黒田委員)  資料に記載がある連携機関が一緒になって開発したと捉えてよろ  しいですか。</p> <p>(本村児童生徒支援室長)  資料に記載がある連携機関が集まりまして、この教材を開発して  きたところでございます。</p> <p>(黒田委員)  どのくらいの時間を開発にかけられたのでしょうか。</p>
------------	---



(本村児童生徒支援室長)

かかった時間と申しますか、期間が昨年の4月から、第1回の開発会議をずっと行いまして、その間、ワーキンググループも行いました。そして、7回ほど会議を行いまして、そこで出た意見をこちらの冊子に反映させながら作成いたしました。

(小松委員)

活用の手引きの、冊子の絵が入った部分が小さすぎてよく見えません。

(本村児童生徒支援室長)

確かに御指摘のとおり、小さくなっていますが、児童生徒用の冊子を縮小したものになっておりますので、なかなか見づらいところも、児童生徒用の冊子では大きく写っておりますので、そこを見ていただければと思います。また、次年度御指摘等ございましたら、改訂のときに御意見をいただいて、よりいいものに作成していこうと思っております。

(浦川委員)

先生方も多忙の中、いろいろやっていかないといけないということはよくわかるし、情報モラル教育については非常に大事だから、しっかりと教えなければならぬし、ルールもつくらないといけないと思います。この冊子は学校向けかもしれませんが、PTA向けにも1ページか2ページ、何かほしいですね。学校とPTAの両輪でやっていった方がいいとつくづく思います。学校だけでは徹底しません。

(本村児童生徒支援室長)

別に保護者用の冊子も作成しております。そちらを活用しながら、PTAの春の会がございますので、その中で、この冊子や教材について、しっかりと説明していきたいと思います。7月に長崎っ子の心を見つめる教育週間がありますので、その際にもこの教材を活用した授業を多くの学校で取り入れていただきたいと思っております。

(前田委員)

浦川委員が言われたように、PTAとの関係ですが、全家庭に周

知らせる機会となると、それぞれの総会や研修会になると思いますが、出席してくれる保護者の方は少ないのが現状です。全家庭に配布できるような冊子数にはなりませんか。

(本村児童生徒支援室長)

現在こちらの方は、デジタル教材ということで、ホームページにアップということで、全家庭に配布ということは今のところ検討していません。

(前田委員)

配布はないということですが、家庭で保護者が勉強しないといけないと思いますので、こういうことをやっていますということを全家庭に周知することが必要だと思います。

(本村児童生徒支援室長)

委員の御指摘のとおりだと思いますので、この保護者用と「SNSノート・ながさき」の活用については、保護者への周知の仕方をもう一度検討していきたいと思っております。

(池松教育長)

教育センターのホームページに載せる分については、一般県民はアクセスできないのですか。

(本村児童生徒支援室長)

こちらの冊子につきましては、誰でも見られるようになっております。

(池松教育長)

家庭にパソコンがあって、インターネットに接続していれば、紙媒体で配らなくてもホームページで見れるということですね。後は、PTAの総会等でどのように活用するかについてですが、紙に印刷して説明をするのか等、各学校で工夫をしてもらわないといけないと思います。まずは家庭にもしっかりと浸透させないといけないと思います。

(浦川委員)

本当に保護者に危機感をもってもらわないといけないし、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要ということであれば、

P T Aの組織の中に、情報モラル担当部というのをつくって、徹底して親達が親達に言い続けていく、出前講座をしていく、情報提供をしていくようなことを、少なくとも1、2年ぐらいやってみてはいかがでしょう。仕組みをつくらないとできないと思います。

(山口生涯学習課長)

浦川委員がおっしゃっていることはよくわかりますが、ただ本当に実行性があるようにできるかどうかというのは、今回答ができません。しかし、今おっしゃった主旨を踏まえて、県P T A連合会と話をしながらやっていきたいと考えております。

(浦川委員)

よろしくお願いします。

(池松教育長)

他にございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

活用については、様々な御意見が出ました。家庭、P T Aとの連携というのは大事な意見だと思いますので、その辺は県Pともよく話をして対応していただきたいと思います。

報 告(8) それでは、続いて、報告事項(8)について、説明をお願いします。

(池田特別支援教育課長)

資料16ページの報告事項(8)平成31年度県立高等学校における「通級による指導」実施校について、御報告をいたします。

平成31年度から、県立高等学校における「通級による指導」を新たに2校実施するものです。「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、週に1時間または2時間程度、障害に応じた特別な指導を通級指導教室で受ける指導の形態のことで、高等学校における「通級による指導」は、平成30年度から制度化され、本県の高等学校においても、五島南高等学校、鳴滝高等学校、佐世保中央高等学校の3校で実施しておりました。平成31年度は、この3校に加え、中五島高等学校、島原翔南高等学校の2校でも実施することとしました。通級による指導では、障害による

質

疑

学習上、または生活上の困難を改善克服することを目的とした自立活動の指導を中心に行います。例えば、他者との関わり方が苦手であったり、自分の気持ちのコントロールが困難な生徒には、ある場面を想定した役割を演じさせ、適切な関わり方やルールを守ること、また感情を抑えるための学習をしていきます。学校の選定については、1通級指導教室あたり10名以上の対象生徒が見込める学校で、校長からの要望があった学校の中から、特別支援教育に対する支援体制や地域、学校種等を考慮して決定しました。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

中五島高校も島原翔南高校も定員不充足の学校です。そういう学校で、10名程度の生徒がよく集まったと思うのですが、今後、生徒が集まらなくなったときには、どうなっていくのでしょうか。

(池田特別支援教育課長)

現在、長崎県における高校の通級による指導は、自校の生徒を対象としたもので、10名程度としております。通級の指導の形態には、自校の生徒だけを対象とした自校通級と自校の生徒だけでなく他校の生徒も対象にしているような他校通級、そして通級指導担当の先生が複数の学校を巡回して行う巡回による通級があります。今後生徒数の状況を見ていきながら、通級による指導形態については、検討していきたいと思っております。今後も引き続き配慮を必要とする生徒への支援の充実に努めてまいります。

(廣田委員)

要するに、今10名集まっているから、この通級教室ができるんですよね。

(池田特別支援教育課長)

現在のところ、10名程度予想されるということで聞いております。

(池松教育長)

中五島高校で学校規模が小さくなったときに、今は10名いるかもしれないけれど、次の1年生は対象が5名になったりする可能性

があって、もしそうなったときにはどうなりますか。

(池田特別支援教育課長)

例えば、対象となる生徒が5名になった場合は、近隣の上五島高校の生徒も合わせたところでの通級指導教室が考えられます。中五島高校で行われている通級指導教室に上五島高校からその1時間だけ来るような他校通級や、中五島高校に配置されている先生が上五島高校に行って、通級の必要となる生徒に対しての通級を行なう巡回での通級といった指導形態について、必要となった場合には検討していきたいと考えています。

(廣田委員)

今の人口減の状況では、その10名という数が、7名、8名とだんだん減ってくるのではないかと思います。そういったときには、どうなりますか。

(池田特別支援教育課長)

そういったときには、繰り返しになるかもしれませんが、自校通級だけではなくて、その地域での通級の指導のやり方を検討していきたいと思っています。今回、通級指導教室を島原翔南高校に置きましたが、もし島原翔南高校で、通級の生徒数が少なくなったときには、そこの学校を拠点として、例えば、島原高校、小浜高校に先生を巡回させるという指導の方法も検討していきたいと思っています。

(廣田委員)

一度指定したら、その学校に固定されるということではなくて、例えば、中五島高校の生徒が減った場合は、上五島高校を指定するということもあるということ認識してよろしいでしょうか。

(池田特別支援教育課長)

はい。状況を見ながら、学校については固定というわけではなくて、変更等もしていきたいと思っています。

(池松教育長)

小中学校では一定、人数を満たさなくてもやっている部分があります。本当は全県立高校でやらないといけないのですが、まず手始めだから、一定規模のあるところから始めていくということであって、将来的には今、小中学校で行っているような通級の姿に高校も

なっていく。今は途中のステップのところなので、廣田委員がおっしゃったような10人以下になったらどうするんだという心配が出てきますが、将来的にはそうなっていくということですよね。

(池田特別支援教育課長)

はい、そうです。

(池松教育長)

先駆的に取り組んでもらうということで、教員の配置にも限度がありますので、まず、一定規模があるところで通級を始めるということですから、本来であれば、2、3人であってもやらなければならないということでもあります。

ほかにございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

報告 ( 9 )

ないようですので、続いて、報告事項(9)について、説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

資料17ページ、報告事項(9)文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドラインについてを御覧ください。

去る平成30年12月27日に、文化庁から「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が通知されました。その概要と、今後の県のスケジュールについて、御説明します。

この国のガイドラインの対象となる、文化庁活動の範囲は、学校の文化庁が、自然科学やボランティア、趣味などの活動まで、幅広く行われていること、また、先行して運動部のガイドラインがすでに策定されていることを踏まえて、運動部活動以外の全ての部活動を対象として、文化庁活動版は策定されています。今回示された国のガイドラインは、義務教育である中学校の文化庁活動を対象とされたものですが、高等学校の文化庁活動にも、原則として適用されることとされており。

2に記載しております、「適切な休養日等の設定」についてですが、文化庁は、スポーツ医学といった一律の観点で、その内容を評価することは難しく、いかなる部活動についても、長時間の活動は、精神的・体力的な負担を伴い、課題があることから、生活時間全体とのバ

<p>質 疑</p>	<p>ランスを見ながら活動時間を設定されるべきとの考えが示され、国の策定の考え方においても、運動部活動と文化部活動とを区別することなく、部活動全体を通した方針として、運動部のガイドラインに定めた内容をベースに策定が進められております。基準にありますように、学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けることや、長期休業中の取り扱いのほか、1日の活動時間を平日で2時間程度、休業日で3時間程度といった内容は、運動部活動のガイドラインと同じ内容の記載となっています。</p> <p>3の文化部活動の方針の策定等に記載しておりますように、このガイドラインを受けて、県では、「文化部活動の在り方に関する方針」である、県のガイドラインを策定し、それを参考に、市町及び学校の設置者は「設置する学校にかかる文化部活動の方針」を策定することとなります。そして、学校は、毎年度「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定するものされており、年間、月間活動計画をホームページで掲載、公表していくものと定められています。</p> <p>18ページを御覧ください。参加大会の見直しに記載しておりますが、県や学校は、今後、参加する大会の上限の目安の設定、精査作業も、運動部活動のガイドラインと同様に進めてまいります。</p> <p>5の今後のスケジュールですが、これらの内容を踏まえ、今後、県中学校文化連盟や、県高等学校文化連盟など、関係団体等の御意見を伺いながら、国のガイドラインに沿って、本年8月を目処に、県のガイドラインを策定していこうと考えております。併せて、文化部の「部活動指導員」のニーズ調査等も実施してまいります。</p> <p>19ページに県、市町教育委員会、学校が今後、検討していく内容をまとめております。今回別冊で配布しております国のガイドラインについては、1月9日付けで、市町教育委員会及び各県立学校へ通知いたしました。後ほど、御覧いただければと思います。各学校には、県のガイドラインが策定されるまでは、運動部のガイドラインに準じた取り扱いをしていただくよう、お願いしているところです。</p> <p>以上で、私からの報告を終わります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問、御意見等ございますか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>長崎県の文化部は、長時間活動をしているのでしょうか。どういった部活動を想定しているのでしょうか。</p>
------------	--

(草野学芸文化課長)

運動部に比べ、長時間練習をしている部はそんなに多くはありません。大会への参加回数についても、中学校で年間平均1.3回、高等学校で1.2回という状況です。

しかし、部活動によっては、地域の老人ホームなどの施設を訪問して、合唱や演奏を披露しているところもあり、中学校で、吹奏楽や合唱で最多で年間10回程度行っているところがあります。また、高等学校の部活動においても、クルーズ船が入ってきたとき等の歓迎のセレモニーや、地域の行事に参加しているところもあり、和太鼓や郷土芸能で40回程度参加している部もありますので、そういった状況を踏まえて、関係団体の意見等も伺いながら、ガイドラインの検討を行っていきたいと考えております。

(廣田委員)

国のガイドラインの中に一流の芸術に触れる体験をさせるために、美術館訪問等にも力を入れていくということが書いてありました。ガイドラインが策定されれば、また学校の負担が増えるようなイメージを受けてしまいますが、国のガイドラインに書いてあるいい面にも目を向けて県としてのガイドラインを策定していただきたいと思えます。

(草野学芸文化課長)

国のガイドラインに文化部活動は非常に多様な活動があるとありまして、音楽や美術の専門家や芸術家という将来の職業、夢に向かって取り組む子どももいれば、学校での居場所として活動をしている子どももいます。そういった多様性も踏まえながら、様々な意見を伺いながら、県のガイドラインを策定していきたいと考えております。

(池松教育長)

他にございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

ないようですので、続いて、報告事項(10)について、説明をお願いします。

(小柳体育保健課体育指導監)

報告(10)



報告事項（10）平成30年度年末・年始各種全国大会の結果について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

まず、高校生の大会ですが、一番下にあります、山岳のクライミング競技女子において、大村高校が学校別団体において2年連続の6位入賞を果たしました。また、ラグビーの長崎北陽台高校が、11年ぶりとなる全国ベスト8の成績を収めました。

その他、期待されましたバレーボール、サッカー競技では、強豪校との対戦に惜しくも敗れ、上位進出がなりませんでした。

中学生の大会ですが、12月に大阪府で開催されました、全国都道府県対抗中学校バレーボール大会において、男子の県選抜チームが、見事、準優勝を獲得しました。

また、ラグビーの全国ジュニアラグビーフットボール大会においては、第1ブロックで7位の結果でした。

一般の大会では、委員の皆さんもテレビで御覧になられたと思いますが、新年早々の第63回全日本実業団対抗駅伝競走大会で、三菱日立パワーシステムズ・マラソン部が4区井上大仁選手の区間賞の活躍もあり、最後までトップ争いをして、1位と4秒差の2位と大健闘し、3年連続入賞を果たしました。

また、1月13日に京都で行われました、第37回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会においては、1区廣中璃梨佳選手が日本トップクラスの実業団・大学選手を抑え、4年連続で区間賞を獲得するなど、各選手健闘しましたが、残念ながら目標の3年連続の入賞を果たすことができず11位の結果でした。

今回は、怪我の影響でベストメンバーが組めず、厳しい戦いとなりましたが、中・高校生をはじめ、有望な選手が多く、今後に期待がもてるどころです。

なお、男子の都道府県対抗駅伝については、今週の20日、日曜日に広島で行われます。三菱日立パワーシステムズ・マラソン部の選手を中心に、全国レベルに成長している中・高校生の若い力が躍動すれば、入賞が大いに期待できますので、応援のほどよろしく願いいたします。

今後も、長崎から世界へ羽ばたく選手の育成を目指し、更なるスポーツの振興と競技力の向上に取り組んでまいります。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございますか。

質

疑

----- な し -----

(池松教育長)

ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。17時10分から再開いたします。

議題 (秘密会)

(別紙議事録)

午後5時16分、本日の会議を終了